

### 第3章 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### 1 現況と問題点

##### (1) 道路

高崎地域の道路は、九州縦貫自動車道宮崎線や国道 221 号が高崎地域のほぼ中央部を横断しており、このほか県道 4 路線とこれを結ぶ市道 435 路線 (340, 741m) で結ばれている。

国・県道については、歩道の整備、拡幅工事等を施工中であるが、未改良箇所が多く、幅員も狭小であるため通勤通学などに支障をきたしている現状であり、今後、これらの早期整備に向けて関係機関への要望を行う必要がある。

高崎地域の市道については、昭和 45 年の過疎法に基づく過疎債の充当や補助事業の導入などにより改善されてきた。特に舗装率は 88.7%となり、その整備水準はかなり高くなってきた。しかしながら、改良率は 49.1%と依然として低い状況である。また、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて実施した舗装については、耐用年数を大きく経過しており、老朽化により路面の損傷は著しく、これらの対応策が急務である。

このことから、道路本来の機能を満たす経済性、安全性、利便性は必ずしも高いとは言えず、今後、道路改良及び維持補修と併せて歩道などの交通安全施設の整備を行いながら地域住民の生活道路として計画的に整備を進める必要がある。

高崎地域の農道は、総延長 244, 044m、852 路線であり、うち舗装済延長は 107, 882mと総延長の 43.8%しかなく依然として未舗装が多い状況である。農道については、農業生産のみならず、生活関連道としても大きな役割を果たしている。今後、地域住民の多種多様な要望を踏まえながら、地域の実状に応じた農道整備を積極的に取り組む必要がある。

林道及び作業路については、森林の適正管理、効率的な林業経営などのために大きな役割を果たしており、山村地域の生活にも密接な関わりをもっている。今後とも、森林資源の経済的・公益的機能の拡大のために、路網の整備に努める必要がある。

## (2) 交通確保

高崎地域の交通事情は、JR吉都線と国道221号の宮崎交通バス路線がほぼ地域の中心地を東西に走り、高崎地域の産業、経済、生活文化の発展に大きく貢献してきた。近年のマイカーの普及により、いずれも利用者の減少傾向が続いており、苦しい経営を強いられている状況である。そのため、これらの公共交通機関の利用促進に他団体との連携を図りながら積極的に取り組む必要がある。

また、高崎地域の中心地から遠隔地に位置する地域住民の日常生活のための交通手段として乗合バス・タクシーを運行しているが、利用者には大変好評を得ている。今後とも利用者の意見を聴きながら、さらに利用しやすい運行に努め、高齢化時代に対応した高齢者等の交通手段の確保を図る必要がある。

## (3) 情報通信

情報通信網の充実は住民生活の利便性を高め、安全性を確保するとともに、産業経済の振興に必要不可欠である。高崎地域における行政情報の伝達手段としては、行政協力員を經由した広報紙等の配布やホームページでの地域行政情報を提供している。今後は、これからの地域課題への対応や防災行政無線の整備など、住民の視点に立った情報通信ネットワークの構築を図っていく必要がある。

なお、市が整備を行った情報通信ネットワークについては、維持管理に係る費用負担が今後の課題である。

## (4) 地域間交流

高崎地域には、豊かな自然、日本一の星空、すばらしい景観、肥沃な大地、伝統文化等、都会にはない地域資源が豊富である。近年の自然志向などの傾向により、これら高崎地域の豊富な資源を都会住民に提供することが交流の拡大に繋がると思われる。

さらに、ハード面における高崎総合公園内の温泉交流センター、温水プール、パークゴルフなどを中心とした各種スポーツ施設は、健康志向の都市住民のニーズに充分合った施設といえる。今後は、これらの施設との連携を考慮したグリーンツーリズム等について強力で推進し、さらなる地域間の交流を活発化させる必要がある。

## 2 その対策

### (1) 道 路

- ・産業、経済活動の動脈として最も重要な国道・県道の未改良部分の早期改良完成を関係機関に働きかける。
- ・高崎地域の市道の整備については、集落と集落を結ぶ道路などを主に整備し、安全で快適な人間優先の生活環境づくりに努める。
- ・道路改良、維持補修、歩道の整備等を計画的に行い、道路の安全性、利便性の向上に努める。
- ・交通ネットワークのための広域的道路網の整備を促進する。
- ・畑のは場整備と併せた事業等により、農道の整備を進め、国県の補助事業の導入を図る。
- ・林道等の整備を計画的に進め、育林など森林の適正な管理の推進を図る。

### (2) 交通確保

- ・公共交通機関の利用促進に努め、乗合バス・タクシーの運行維持等による地域交通の維持強化を図る。
- ・J R 吉都線及び宮崎交通バス都城小林線の利用促進を図る。また、これら公共交通機関と地域福祉交通対策事業による乗合バス・タクシーとの連携についても検討し、利用促進を図る。

### (3) 情報通信

- ・高度情報通信ネットワーク社会への円滑な移行を図るため、住民の利便性向上をはじめ、住民にすばやく正確に災害情報や行政情報などを伝達できる情報通信ネットワークを構築する。

### (4) 地域間交流

- ・高崎地域の地域資源を活用してグリーンツーリズム等の実施や各種イベントの開催により交流人口の拡大を図り、地域間交流の促進に努める。

事業計画（平成 22 年度～27 年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道路	(道路改良事業)			
		切藤・樋渡線 L = 1,000m W = 7.0m	市		
		新田・牟礼水流線 L = 130m W = 7.0m	市		
		日向前田駅・霞神社線 L = 180m W = 6.0m	市		
		石仏・塚原線 L = 720m W = 6.0m	市		
		新田・温水線 L = 2,800m W = 7.0m	市		
		木下公民館・炭床線 L = 45m W = 7.0m	市		
		蔵元・塚原線 L = 60m W = 6.0m	市		
		油田・鶴戸線 L = 800m W = 6.0m	市		
		切藤・上轟線、上轟・後平線 L = 1,600m W = 7.0m	市		
	椎屋・岩瀬ダム線 L = 100m W = 7.0m	市			
	(2) 農道	(農道)			
		県単独土地改良事業（農道整備） L = 300m W = 3.0m	市		
	(10) 過疎地域自立促進特別事業	(過疎地域自立促進特別事業)			
		境界査定事業	市		
		道路補修費	市		
		市単独農道修繕事業（高崎地区） L = 1,100m W = 3.0m	市		
		地域交通路線維持費	市		
		交通安全対策特別交付金事業	市		
		林道維持管理事業	市		